

繁殖農家が活用出来る補助事業の紹介

2012. 6. 12-13 市場研修会

おおいた肉用牛振興協議会

〔肉用牛繁殖経営支援事業〕

繁殖雌牛の若返り対策

母牛の入れ替えを
考えている方へ

高齢な繁殖雌牛を淘汰し、遺伝的能力又は血統的に優れた若雌牛を導入する場合に助成

事業主体 市町村等

補助額 若雌牛の導入に係る経費(県費75,000円) ※市町村事業との併用可能

採択要件 事業対象者

①母牛(育成牛含む)がおおむね10頭以上の農業者

(但し、20頭未満の場合は65歳未満又は後継者有が要件)

②事業期間内に高齢牛(満9歳～16歳)を出荷し、若雌牛を県内外で導入した農業者
対象生

満5ヶ月齢～24ヶ月齢未満で、次のいずれかの要件を満たす若雌牛

①枝肉重量又は脂肪交雑の育種価(市場名簿又は子牛登記書記載)がAランク

②父の血統が以下の種雄牛

安福久、安福勝、茂洋、秀菊安、百合茂、勝忠平、忠富士、白清85の3、平茂晴

③大分県肉用牛改良組合連合会又は地域の改良組合が必要と認めた血統

繁殖雌牛の増頭対策



生産規模を拡大するため、繁殖雌牛を増頭する場合に助成

事業主体 市町村等

補助額 繁殖雌牛の導入に係る経費(県費42,000円、市町村21,000円)

採択要件 事業対象者

65歳未満又は後継者有の方で、以下の増頭3ヶ年計画を有する農業者

①母牛(育成牛含む)の飼養頭数を50頭以上に増頭する農業者

②母牛(育成牛含む)の飼養頭数を10頭以上に増頭し、40頭以上にする農業者

対象生

①家畜市場等から導入、又は自家保留した繁殖雌牛

②導入時点で満72ヶ月齢(6歳)未満の繁殖雌牛

実施期間 「肉用牛増頭3ヶ年計画書」の期間内は継続して事業実施可能

母牛の増頭を考
えている方へ

※「若返り対策」と「増頭対策」の重複実施は出来ません!

〔肉用牛繁殖経営支援事業〕

衛生管理向上対策

子牛の発育で悩んでいる方へ

子牛の事故率低下や発育向上を図るため、衛生資材を購入する場合に助成

事業主体 農業協同組合等

補助率 初乳添加剤の購入経費の1/3(上限1,200円)

助成頭数 2,750頭

採択要件 事業対象者

平成24年2月1日現在の母牛(育成牛含む)がおおむね20頭以上の農業者

対象資材 ア カーフサポート・セリムン(日本全薬工業)

イ カーフサポート・ダッシュ(日本全薬工業)

ウ ヘッドスタート(バイエル薬品)



〔肉用牛生産効率化施設整備事業〕

規模拡大や省力化を考えている方へ

低コスト事業

より効率的で省力的な肉用牛経営を目指し、生産規模を拡大するために牛舎及び堆肥舎等の新築や改造並びに付帯設備及び機械の整備に対して助成

事業主体 市町村

補助率 1/2(県1/3、市町村1/6)

採択要件 事業対象者

①「肉用牛増頭3ヶ年計画」を有する農業者(増頭要件があります)

②65歳以上の方は後継者を有する農業者

事業メニュー

○施設整備 畜舎及び堆肥舎(上限単価:新築18千円/㎡ 改築9千円/㎡)

○省力化機械整備

分娩予知+発情発見システム

哺乳ロボット

分娩監視カメラ

ミルメーカー

○防疫施設整備

アーチ式

動力噴霧装置



補助事業の詳細内容は、最寄りの市町村、農協(事業部)、振興局生産流通部に問い合わせ下さい!